

2023年度 第8回 公立大学法人埼玉県立大学理事会 議事録

日 時 2023年12月18日(月) 10:00~10:50

会 場 本部棟大会議室(オンライン併用開催)

出席委員 田中理事長、星副理事長、磯田理事、伊藤理事、荻野理事、岡島理事、佐野監事、中野監事

出席教職員 林副学長兼学部長、田口学長補佐兼地域産学連携センター所長、福田副局長、高柳調整幹兼総務担当部長、山口企画・情報担当部長、小原教務・入試担当部長

【オンライン】

金村研究科長、常盤学生支援センター長、濱口研究開発センター長、延原情報センター所長、東高等教育開発センター長、滑川保健センター所長、山口高等教育開発センター副センター長、北畠地域産学連携センター副所長、田中共通教育科長、國澤看護学科長、山崎理学療法学科長、久保田作業療法学科長、河村社会福祉子ども学科長、廣渡健康開発学科長、濱口財務担当部長、酒井施設管理担当部長、関根研究・地域産学連携担当部長 今村学生・就職支援担当部長

議事概要 ○：学外理事、監事 ●：学内理事、事務局

【議事録確認】

理事長から前回の議事録が提示され、確認された。

議決事項

第15号議案 教員の採用について

資料に基づき、星学長から説明した。

案のとおり、異議なく議決された。

主な発言は以下のとおり

○退職理由の詳細を把握されているか。

●1名は他大学に移り、もう1名は家庭の事情で退職される。なお、他大学へ移る場合、職位が上がって移る方が多い。

○可能な限り理由の把握に努め、教育環境等の改善に繋げていただきたい。

○学外から募集する場合、内部から昇進する場合それぞれあると思うが、補充について全体的な方針あれば教えてもらいたい。

●学科専攻によって人事構成が違うが、基本的には、学科の教育研究体制の重視を考えている。全体の方向性としては、高い教育を維持するため、管理上も含め教授のポジションは確保していきたい。また、学生に近い助教もそれぞれ確保したい。

※補足…学内教員も採用に申し込み、昇任することが可能

○准教授の後任として、教授、助教を採用する理由は何か。

●基礎看護領域は、比較的教員数が多く管理体制も整っているので、将来の人員配置を考え、助教とした。

母性看護領域は、教授1名体制であり、臨地実習の管理の強化を図るため、教授とした。

○各学科の考えもあるだろうが、法人としての考えをどのように各学科に伝えているか。

●各学科長には、職位ごとの人数を示している。科目指定で1人体制の共通教育科の例外はあるが、その他の学科・専攻には職位間のバランスが確保できるようお願いしている。

第16号議案 人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告に基づく法人規則の改正について

資料に基づき、高柳調整幹兼総務担当部長から説明した。

案のとおり、異議なく議決された。

報告事項

(1) 2024年度推薦・編入・社会人入試結果について

資料に基づき、小原教務・入試担当部長から報告した。

主な発言は以下のとおり

○学校推薦型選抜による合格者は定員の47%に上っているが、他大学も同じような状況か。

●国公立大学において定員の5割までと定められているため、他大学においても同じような状況だと思われる。

○企業の採用にあたっては、新規採用にコストがかかるため、社会人経験者が即戦力として採用することも増えている。社会人になってから、資格を取得するため大学に入学する者もいるのではないか。社会人特別選抜は増やしていく方が将来に役立つのではないかと思う。

●社会人特別選抜の志願者数は年度により倍率にばらつきがある。社会人をどのように受け入れていくかは、引き続き検討したい。

○社会人特別選抜において、社会福祉子ども学科（社会福祉専攻・社会福祉子ども専攻）の志願者がいない状況が続いているが、どのように分析されているか。自治体のニーズはあると思うので、県や市町村へ働きかけが必要ではないか。

●社会福祉士、保育士の国家資格を取得し、社会福祉施設や保育施設に入職する者が多い。国家資格を取得しただけであれば、必ずしも4年生大学に入学すると必要はないため、ニーズは限られるものとする。学生には、幅広く知識を身につけ、それぞれの分野のリーダーになってもらうことを期待して、募集している。

●自治体ニーズという観点からは、例えば県から要請のある児童相談所等に入職する者もいる。大学として専門職人材を輩出する役割を果たしていると思う。

○学校推薦型選抜において、社会福祉学専攻や健康行動科学専攻、口腔保健科学専攻は、低倍率が続いているが、どのように考えているのか。一般の倍率も同じような状況にあるのであれば、何か課題があるのではないか。

●社会福祉関係は、全国的に倍率が下がっている状況にある。健康行動科学専攻は、イメージがしづらいことが影響していたと考えている。健康情報学専攻に名称変更を予定しており、健康・医療に特化したデータサイエンスの知識を身に付けることができるため、倍率が上がってくることを期待している。これら倍率は、それぞれの職における県内における需給関係が大きく影響していると考えている。

- 一般入試は、前期後期ともに倍率は高くなる傾向にある。昨年度の入試結果になるが、社会福祉学専攻は前期 2.5 倍・後期 7.4 倍、健康行動科学専攻は前期 3.3 倍・後期 7.6 倍、口腔保健科学専攻は前期 3.9 倍・後期 20.7 倍であった。
- 一般倍率が高いのに、推薦倍率が低いのはなぜか。
- 学校推薦型選抜が県内在住・在学の高校生にしか志願できないのに対して、一般選抜は全国から志願があるので、倍率に差があるものと認識している。県内だけでなく全国の学生から志願してもらえることは大学としては歓迎すべきことかと思う。
- 学校推薦型選抜は学校数・推薦枠に定めはあるのか。
- 出願要件としては、県内の高校に通う者又は県内に在住する高校生となっている。各学校 25 名を上限と定めている。
- 入学者の成績や退学率など、一般入試合格者と推薦入試合格者により差はあるか。
- 大学院・学部改革にあたって確認したが、成績には大きな差はなかった。退学率の分析はできていない。

その他

- コロナ禍が明けてしばらく経過したが、在宅勤務制度など当時の措置はどうなっているか。
- 基本的には、教育活動、事務局機能はコロナ禍前の体制に戻っている。当時設けた在宅勤務制度については、コロナ禍のときのよ
うに全面的な在宅勤務とはならないが、新たな働き方として制度を残し運用している。

※その他、浦和美園地区の順天堂大学医学部付属病院建設について話題にあがった。

以上